

意匠分類記号	意匠分類の名称
B5-020	草履

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」			
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
B5-60	全	草履	
B5-60A	全	草履(和草履型)	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
草履			
定義			
<p>草履を分類する。 草履とは、鼻緒のある履物をいう。 指股部のあるものは全てここに含むので、指股部があるならサンダルであっても(トングサンダル等)ここに分類する。ヒールの有無や高さは問わない。</p>			
登録1182534号 サンダル 	登録1134996号 サンダル 	登録1182803号 履物 	登録1004169号 サンダル 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
<p>なお、室内履物で、指股部が3つ以上あるものは、B5-80AD(指分割型)に分類する。</p>			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			
過去に分類した物品の名称			
サンダル	草履	履物	
スリッパ			